

令和 6 年度尾道市病院事業
経営強化プラン取組の実施状況

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

ア 地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
<p>新病院の検討にあたり、将来の医療需要の変化に応じ、回復期機能への転換や、更なるダウンサイジングが可能となる病室や病棟の構造を検討していきます。</p>	<p>建設基本計画の策定中であり、改正医療法及び地域医療構想等を踏まえ、将来の医療需要の変化に応じ病棟編成・病床数を転換できる構造を検討しました。</p>

イ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
<p>① 救急医療提供体制の維持</p> <p>当院では、尾道市の救急搬送の約 3 割を担っていることから、引き続き地域の救急医療を支え、守るため、現在の救急医療提供体制の存続が必須であり、高度急性期(HCU)、急性期病床の一定規模を存続させます。</p> <p>高齢化の進展に伴い救急医療需要の増加が見込まれる慢性期患者の急変による救急医療に対応するための後方支援など、救急及び急性期機能等の在宅医療に関する当院の役割・機能の継続・強化を図ります。</p>	<p>救急応需体制の強化を図るため、院長及び副院長 4 名が直接受入れの可否を判断するバックアップ体制を構築しました。併せて、各診療科間の連携を強化し、救急搬送時に発生しやすい「科の垣根」を解消するための意識改革を全医師及び関係スタッフに対し実施し、病院全体で救急医療に対応する機動力の高い受け入れ体制へと改善を図りました。</p> <p>また、尾道市医師会が主催する救急医療検討委員会に参加し、地域の医療機関及び消防、行政との情報共有を図りました。</p> <p>救急搬送の受入件数は、令和 5 年度の 2,223 件から、2,326 件となり、前年比 103 件（4.6%）の増加となった。また、外科において休日当番医を実施し、一次救急の患者数に貢献しました。</p>
<p>② 保健、医療、介護、福祉の切れ目のないサービスの連携と提供</p> <p>入院直後からリハビリの実施や栄養指導、服薬指導等の医療を提供するため、慢性期、維持期の医療を提供する医療機関との円滑な連携を図り、介護や住まい、生活支援サービスについて連携体制の強化に努めます。</p> <p>また、退院時ケアカンファレンスの開催により、多職種連携を強化し、当院が中心と</p>	<p>入院直後からの早期リハビリテーション、栄養指導、服薬指導の実施を徹底し、早期の ADL（日常生活動作）向上と円滑な転院、退院を支援する体制を整えました。</p> <p>また、地域のケアマネージャーや介護施設職員との連携の機会を頻回に設けることで、生活背景に即した円滑な退院支援を実施しました。</p> <p>さらに、慢性期・維持期を担う医療機関や介護</p>

<p>なり地域医療を守る体制づくりを推進します。</p> <p>患者の紹介・逆紹介による急性期医療から回復期、慢性期医療並びに在宅医療への円滑な移行促進、在宅医療患者の急性増悪に対応する支援体制の構築、コロナ禍での経験を踏まえた非常時の診療体制の構築等の推進を行っていきます。</p>	<p>福祉施設等との連絡体制を定例化し、症例に応じた迅速な転院調整を行いました。</p> <p>退院時ケアカンファレンスについては、実施数 51 件（前年度比 70%増）を達成し、多職種による情報共有が円滑化しています。</p> <p>地域の医療機関との役割分担が進み、紹介率 85.4%、逆紹介率 104.7%と、急性期から回復期・在宅への円滑な移行を実施しました。</p>
<p>③ 市民の健康づくりの強化への貢献</p> <p>疾病の予防対策や、早期治療及び重症化・再発予防など、健診機能の充実、要精密検査患者や再発・重症化した患者への対応を強化するとともに、広報活動を積極的に行い、特定健診やがん検診等の受診率の向上を目指します。</p>	<p>令和 5 年 5 月に健診センターを移転、整備し、診察室を 2 室へ増設、健診担当医を増員したことにより、人間ドックの受け入れ枠を拡大し、市民の受診ニーズに柔軟に対応できる環境を整え、周知及び健診の必要性について病院パンフレットを作成し広報を行いました。</p> <p>健診結果に基づく要精密検査対象者に対し、健診当日の二次検査予約案内を徹底し、特に、生活習慣病リスクが高い対象者に対しては、保健師による保健指導を実施し、早期治療・重症化予防に向けたフォローアップ体制を強化しました。</p> <p>また、がんなどの疾病に関する市民公開講座等を開催しました。</p>
<p>④ 在宅医療に係る当院の役割・機能</p> <p>在宅療養支援看護師を中心に、地域や行政と連携し、早期に自宅療養が可能となる支援体制を維持します。</p> <p>退院時にはケアカンファレンスを開催し、在宅後方支援を確立させ、更なる連携の強化と充実に努めます。</p>	<p>在宅療養支援看護師を中心に入院案内時からの退院調整を徹底しました。病棟看護師や医療ソーシャルワーカー、地域の包括支援センターやケアマネージャー等と密に連携し、患者の ADL(日常生活動作)や住環境に応じた早期の退院支援計画を策定しました。</p> <p>退院時における円滑な移行を目的として、「退院時共同指導」や「介護支援連携指導」を積極的に行い合計 475 件実施した。訪問看護ステーションや介護サービス事業所と、ケア方針や緊急時の対応について直接共有することで、在宅療養への不安解消と安全性の確保に努めました。</p>
<p>⑤ 精神医療(認知症)に係る当院の役割・機能</p> <p>今後増加が見込まれる認知症について、「もの忘れ・認知症相談医(オレンジドクタ</p>	<p>外来診療において、「もの忘れ・認知症相談医(オレンジドクター)」を 2 名配置し、認知症が</p>

一)」を配置し、早期発見、症状進行の予防に対する取組を継続するとともに、近隣の専門医療機関と連携し、必要な医療が受けられるよう対応します。	疑われる患者に対する早期スクリーニング検査を行いました。もの忘れ相談を 42 件実施し、早期発見及び生活習慣の見直しによる症状進行の予防啓発に努めました。また、院内看護師を対象とした認知症ケア研修を年 2 回開催し、全病棟における対応力の底上げを図りました。
---	---

ウ 機能分化・連携強化

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
<p>当市には、島しょ部、中山間地域があり、地域による機能分担及びすみ分けが図られており、今後さらにその体制の強化を推進していきます。また、第 8 次医療計画において、新興感染症対応を加えた 6 事業となり、これまで当院が担ってきた 5 疾病 5 事業における役割に加え、新興感染症についても地域医療機関との連携のもと対応を強化します。</p>	<p>医師や地域医療連携室における開業医訪問、「地域連携の集い」等を活用し、当院における提供医療の情報発信をすることで、開業医等の連携を推進し、救急や重症患者及び手術が必要な患者の受入れを強化しました。</p> <p>感染症医療については、感染症協力指定医療機関及び第一種協定指定医療機関の締結を継続し、病床確保、発熱外来、感染症対応に要する防護具等の備蓄を継続しました。感染管理認定看護師を広島県感染症医療支援チームへ登録し、派遣要請に係る支援を継続しました。</p> <p>また、感染対策向上加算 1 を継続し、東部保健所、尾道市医師会、地域の医療機関及びクリニックとの連携を強化し、令和 6 年度には新たに、地域の高齢者施設等が加わり、連携施設に対する実地訓練や訪問指導等を行いました。</p>

エ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
<p>医療機能、医療の質、連携の強化等については、当院が果たすべき役割の実現に向け、質の高い医療を提供するとともに、経営の安定化に向けた取組を進める中で、各項目に係る指標の水準を維持、継続する。</p>	<p>各項目に係る指標は、資料 1 に掲載していません。</p>

オ 一般会計負担の考え方

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
<p>救急医療や、保健衛生行政事務に要する経費、建設改良費や高度医療に要する経費等については、安定的・継続的に質の高い医</p>	<p>救急医療、保健衛生行政事務、建設改良費及び高度医療に要する経費等について、総務省通知に基づく繰出基準を踏まえ、一般会計からの適正な</p>

療を提供し、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を果たしていくため、総務省通知に基づく繰出基準の範囲内において適正な繰入を実施します。	繰入を実施しました。これにより、安定的・継続的に質の高い医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムにおける中核的な役割を果たす体制を維持しました。
---	--

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

ア 医師・看護師等の確保

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>医療従事者の負担軽減や業務の効率化に取り組み、職場環境を整備することで働き方改革を推進します。子育て世代への配慮、介護との両立、非正規雇用者等の処遇改善を実施し、ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくりを行います。</p> <p>新たに大学医学部への寄附講座の開設を検討し、地域医療支援センターや民間医師紹介会社など、様々な方法を駆使し、医師の確保に努めます。</p> <p>また、医師確保修学資金貸付制度等の更なる活用に向けた広報活動や、看護学生への奨学金制度を活用するなど、医療従事者を目指す若者にとって魅力ある病院となるよう取り組みます。</p>	<p>院内保育所に加え、新たに病児・病後児保育を開始することにより、子育て世代に配慮した勤務環境の整備を図りました。処遇改善としては、会計年度任用職員に対する時給アップや期末手当に加え、勤勉手当の支給を開始しました。</p> <p>医師については、医師確保修学資金貸付制度を利用する医師の市民病院への勤務を促進するため、事業管理者、院長及び関係科の医師との面談を積極的に行うとともに、大学への働きかけを継続して実施した結果、引き続き大学からの医師派遣を継続して受けることができました。</p> <p>看護師については、尾道市看護師等修学資金貸付制度の実施やホームページへの掲載、看護学生の就職セミナーへの参加など積極的な確保に努めました。</p>

イ 医師の働き方改革への対応

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>医師に対する時間外・休日労働時間の上限規制に対して、年間 960 時間未満・休日を含む月 100 時間未満の A 水準を維持できるよう努めます。また、負担軽減に向けては、現行制度上で医師から各職種へのタスクシフトが可能な項目については、順次タスクシフトを推進します。</p>	<p>時間外勤務時間の把握調査の結果、特定労務管理対象機関には該当しない、いわゆる A 水準を維持しました。また、医師業務の一部を医師事務作業補助者の配置の充実、看護師やコメディカルへのタスクシフト/シェアを可能な限り推進しているほか、大学との連携のもと、内科・循環器内科・耳鼻いんこう科等の外来診療や宿日直業務に対応する非常勤医師を確保し、常勤医師の負担軽減に努めました。</p>

3. 経営形態の見直し

プラン	点検（令和6年度取組状況）
現在の経営形態での運営に当たって特段の支障がないことから、当面は現経営形態を継続することとします。	現経営形態を継続し経営の安定化に努めました。

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

エ 感染症対応に係る基本方針

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>平時より職員研修計画を作成し各種研修会への計画的参加や、院内研修会を通じ、知識の習得、蓄積を図り、今後も感染対策を継続し、随時、院内感染防止対策マニュアルの見直しを進めます。</p> <p>また、感染防止対策チーム（ICT）並びに各部署代表のリンクスタッフが協働し、院内感染の防止対策を講じ、市民や医療機関並びに社会福祉施設など、感染症対応の啓発活動も引き続き行います。</p>	<p>全職員を対象とした感染防止対策及び抗菌薬適正使用に関する院内研修を実施し、最新の知見に基づくガイドライン等を参考に、院内マニュアルの見直しを行いました。また、地域の医療機関や社会福祉施設を対象とした感染症対応研修やゾーニング等の訪問指導、保健所や広島県看護協会から依頼の研修を実施しました。</p>

オ 感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>新興感染症・再興感染症の感染拡大に柔軟に対応していき、公立病院として感染拡大に備えた平時からの取組を進め、併せて、当院と公立みつぎ総合病院での医療従事者の相互補完体制の整備(人事交流等)を検討していきます。</p>	<p>コロナ禍に整備した病棟をそのまま維持、利用しており、またいつ新興感染症などが拡大しても対応できるように保持しています。</p> <p>公立みつぎ総合病院との相互補完体制の整備については、課題を共有し検討を継続しました。</p>

5. 施設・設備の最適化

ア 施設・設備

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>大規模修繕は行わず、最小限の修繕で対応していきます。大型・高度医療機器については、病院建替え時に合わせた導入・更新が可能なよう、適切なメンテナンスを行い使用します。その他医療機器については、経営への影響を考慮し、更新時期については必要性・緊急性を十分検討します。</p>	<p>大型・高度医療機器については、病院建替えを見据え、適切な点検及びメンテナンスを実施し、安定的な稼働の確保に努めました。また、その他の医療機器については、経営への影響を考慮しながら、必要性・緊急性を精査のうえ、更新の可否を判断しました。</p> <p>施設や設備機器では、大規模修繕は行わず、最</p>

	小限の修繕で対応し、適切なメンテナンスを行いました。
--	----------------------------

イ デジタル化・ICTの推進

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>② 今後の取組</p> <p>業務負担の軽減や費用対効果を検証し、最新のシステム導入を積極的に検討します。電子カルテ端末等に対するセキュリティ対策の徹底や、データサーバのクラウド化やバックアップサーバを遠隔地に設置するなど、自然災害にも対応できる体制の構築を検討します。</p>	<p>サーバー室の火災等の災害対策及びランサムウェア対策として電子カルテのクラウドバックアップを導入しました。</p>

6. 経営の効率化

各項目に係る指標は、資料1に掲載しています。